

合併のこと 考えてみませんか



市町村合併を検討します

市町村合併に関する動きが活発化してきました。村では、今までに南信州広域連合がまとめた一郡一市構想での研究報告資料の提供、地区懇談会及び住民アンケートの実施等を行ってきました。これらの提供した資料は、合併を想定した場合のものでしたので、今回、天龍村が単独で存在した場合の検討資料として、『天龍村の将来財政推計』を作成しました。合併した場合としない場合を比較し、合併の是非についての判断材料の一つとしていただきたいと思います。

表-1は天龍村の将来人口の推計です。推計の方法は平成七年、十二年の国勢調査を基に厚生労働省の人口問題研究所が推計した数値です。

平成37年には、人口1,156人（現在の約52%）、高齢化率50.2%になると推計されております。

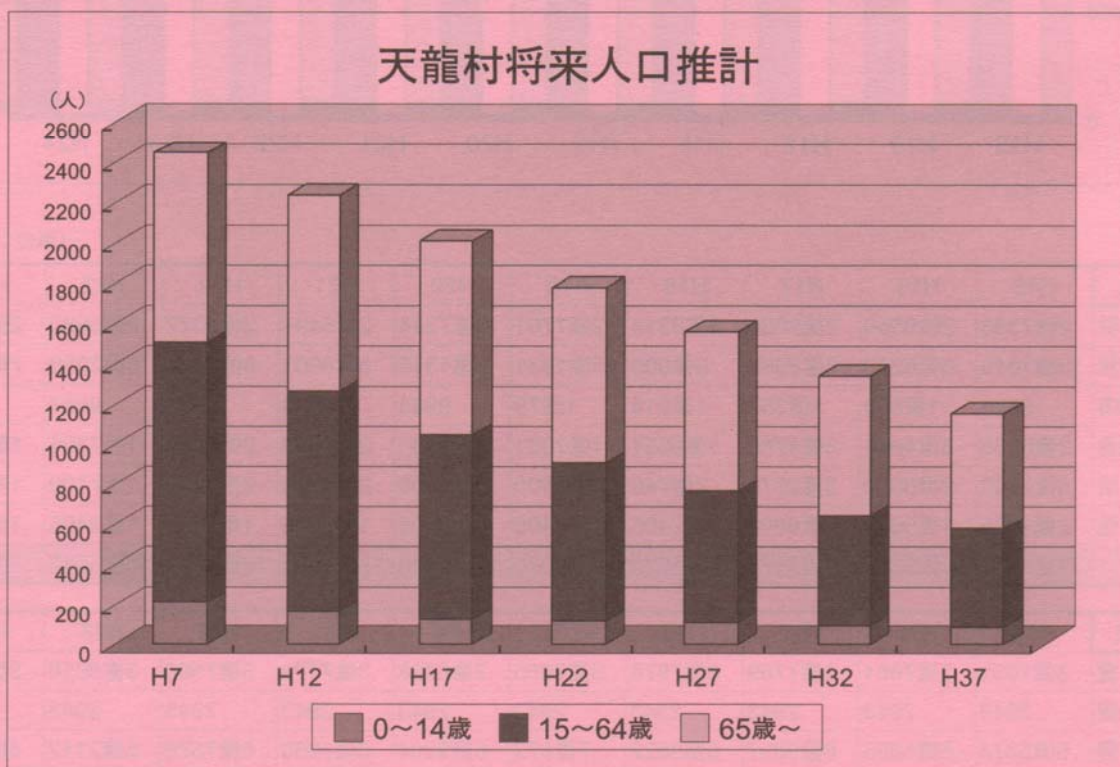


表-1

(単位：人)

区分	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37
0~14歳	210	166	129	123	110	99	89
15~64歳	1,298	1,096	919	783	657	544	487
65歳~	937	977	964	873	791	702	580
計	2,445	2,239	2,012	1,779	1,558	1,345	1,156
高齢化率(%)	38.3	43.6	47.9	49.1	50.8	52.2	50.2

天龍村の将来財政推計

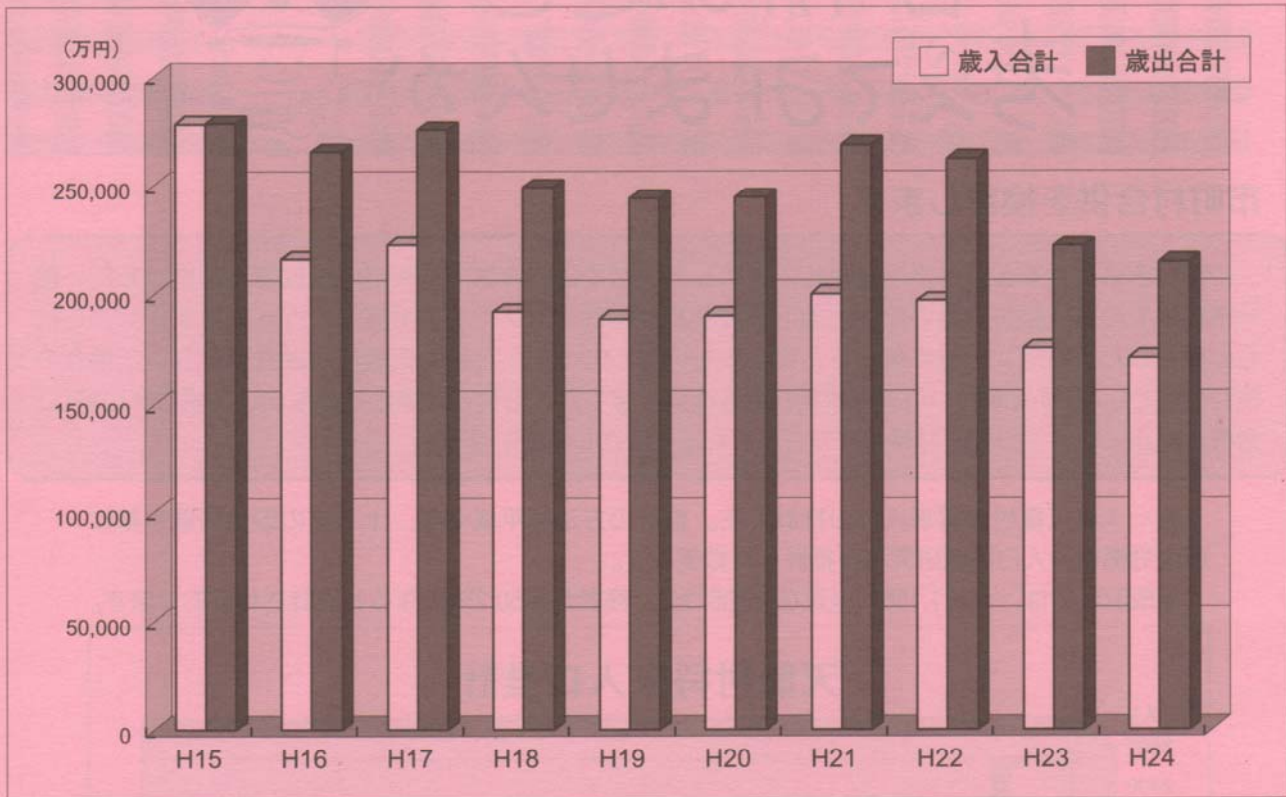


表-2

(単位：万円)

歳入	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
村 税	2億7368	2億9556	2億9080	2億8214	2億7761	2億7324	2億6494	2億6072	2億5680	2億4889
地方交付税	13億1010	8億6213	8億8380	9億806	9億1931	9億1315	8億8903	8億6261	8億2959	7億9836
地方譲与税等	8380	1億503	1億357	1億214	1億78	9945	9813	9685	9567	9452
国県支金	2億6935	3億4696	3億4786	1億9251	1億7301	1億7301	2億5098	2億5098	1億7301	1億7301
村 債	6億2640	2億8030	3億2770	2億740	1億8900	2億1600	2億7220	2億7220	1億7100	1億7100
そ の 他	2億2005	1億6605	1億6805	1億2405	1億2405	1億2405	1億2405	1億2405	1億2405	1億2405
計	27億8338	20億5603	21億2178	18億1630	17億8376	17億9890	18億9933	18億6741	16億5012	16億983

歳出	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	3億7051	3億7681	3億7789	3億7978	3億7055	3億6728	3億7178	3億7560	3億8010	3億7896
扶助費	2943	2943	2943	2943	2943	2943	2943	2943	2943	2943
公債費	6億5374	6億6896	6億9897	6億9522	7億872	6億9204	6億3660	5億7576	5億2112	4億6261
物件費	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805	4億2805
補助費等	2億7986	2億7986	2億7986	2億7986	2億7985	2億7985	2億7985	2億7985	2億7986	2億7986
繰出金	1億5822	1億8170	1億9266	2億1473	2億1820	2億1862	2億1118	2億262	2億28	1億8837
普通建設事業	7億9300	6億1800	6億7600	3億9000	3億3300	3億5800	6億5800	6億5800	3億800	3億800
そ の 他	7379	7379	7379	7379	7379	7379	7379	7379	7379	7379
計	27億8660	26億5660	27億5665	24億9086	24億4159	24億4707	26億8869	26億2311	22億2063	21億4907

〈財源不足額〉

歳入歳出差引	△322	△6億57	△6億3487	△6億7456	△6億5783	△6億4817	△7億8936	△7億5570	△5億7051	△5億3924
--------	------	-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

右のグラフは、天龍村が合併しないと仮定した場合の平成15年度から平成24年度までの10年間の歳入・歳出の財政推計をしたものです。この推計は、県が昨年（平成14年）11月に策定した「長野モデル税財政シミュレーション」マニュアルに基づき作成をしました。

積算に当たりましては、過去の決算額と現行の地方交付税や国・県の補助制度等に基づき、今後の人口予測と国・県の政策見通しの動きや村が将来に向け整備必要となる建設事業の予想等を踏まえ、試算しています。推計によると、毎年5億円から7億円の財源不足（表-2 最下段）が生じます。

具体的推計方法については次のとおりです。

推計方法

【歳入について】

村 税	村税は、平成14年度の調定額を基本とし、将来の人口推計による増減率や過去の実績に基づく所得増減率や平均伸び率等を用いて推計しています。 （平成16年度から税源移譲による増収を勘案しています。）
地方交付税	地方交付税の総額は、国税である所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税29.5%、たばこ税の25%の合算額と法定され、全国の財源不足団体に交付される交付金です。 しかし、現行制度では、その法定分の総額と地方が必要とする地方交付税の総額との間にかい離があるため、国が借入金等により必要な交付税総額を確保しているのが現状です。 この推計では、平成16年度から地方交付税総額が法定分のみとして積算をしています。
地方譲与税等	地方道路譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などを過去の伸び率や平均額等を用いて推計しています。 （地方消費税交付金についてのみ平成16年度から税源移譲による増減率を勘案しています。）
国・県支出金	普通建設事業に係る国・県支出金については、歳出に合わせ決められた補助率等により積算をしました。それ以外については、過去の実績に基づき、平均額を用いて推計しています。 （国庫について、平成16年度から税源移譲による増減率を勘案しています。）
村 債	後年度において交付税措置のある有利な起債を普通建設事業に合わせて積算しています。

【歳出について】

人 件 費	特別職、職員の給与及び議員の報酬等を計上しました。特に職員給与については、毎年定期昇給等があったものとして、一人ひとりを積み上げています。加えて、職員数は退職が出ても補充をしないものとして、議員数は平成17年度から10名で積算しました。
扶 助 費	老人、乳幼児、心身障害者等の医療費や住宅扶助で、過去の実績に基づき平均額を用いて推計しています。
公 債 費	平成13年度までの起債残高に平成14年度以降の借入金の償還額を加算しています。
物 件 費	行政運営に係る消耗品、光熱水費、業務委託料、使用料などで、過去の実績から平均額を用いて推計しています。
補 助 費 等	各種団体への補助金や負担金などで、過去の実績に基づき平均額を用いて推計しています。
繰 出 金	国民健康保険、社会就労センター、水道、老人保健、温泉、下水道、介護保険特別会計や基金への繰出金を起債償還などによる増加要因を加味して推計しています。
普通建設事業	道路改良や公共施設の建設など村の実施計画に計上した事業を積算しました。 ただし、財源を確保することが困難なことから、平成18年度からは総額を3～4億円に抑えています。

経費削減の検討

平成十三年度決算ベースで交付税の占める歳入割合が四十三・三％を占める本村にとって、交付税が三五・四％（約5億円）減らされることになる、今後の財政運営上大変厳しいものとなります。

ここで、財政推計によって生じる歳入不足が削減計画によりどのようになるか検討します。

本村の行財政のスリム化を推進するためには、現在行政が実施している業務の徹底した見直しや効率化を図り経費を削減する必要があります。そこで、温泉施設の民間委託、議員定数の削減、特別職の一部廃止及び給与の是正、職員数の削減等を検討してみますと、表-3のような削減が可能と考えられます。

経費削減計画(案)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①職員数の削減（現行46人から39人）
業務の委託
○おきよめの湯 ②職員手当の削減
（管理職・時間外・特殊勤務手当） ③議員定数の削減（現行12人から8人） | <ul style="list-style-type: none"> ④特別職の一部廃止及び給与の是正 ⑤物件費の25％削減 ⑥補助費及び繰出金の削減
○龍泉閣、農林業公社への補助金等
○温泉への繰出金等 ⑦村単独建設事業費の削減 |
|---|---|

上記により削減した場合の年度別削減予想額は表-3のとおりとなります。
なお、この削減計画で、従来からの行政サービスは現状のままであります。

表-3 削減予想額

(単位：万円)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
△958	△1億3028	△1億5096	△1億6461	△1億5790	△1億4922	△1億5500	△1億6489	△1億6494	△1億7342

そこで、上記経費削減計画(案)を実施した場合に、表-2 将来財政推計表の財源不足額がどれくらいになるのか試算してみますと、以下表-4のようになります。

表-4 削減後の財源不足額（歳入歳出差引）

(単位：万円)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
636	△4億7029	△4億8391	△5億995	△4億9993	△4億9895	△6億3436	△5億9081	△4億557	△3億6582

今回お示ししました資料は、国の方針が流動的な中で、現時点で把握・予想出来る範囲で交付税制度改革・国庫支出金の削減等を想定し、さらに村の経費削減計画を踏まえて試算したものであり確かなものとはいえませんが、財源不足を補うことは大変厳しい状況であることがいえます。

今後さらに検討を進め、住民の皆さんにわかりやすい資料の提供に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。